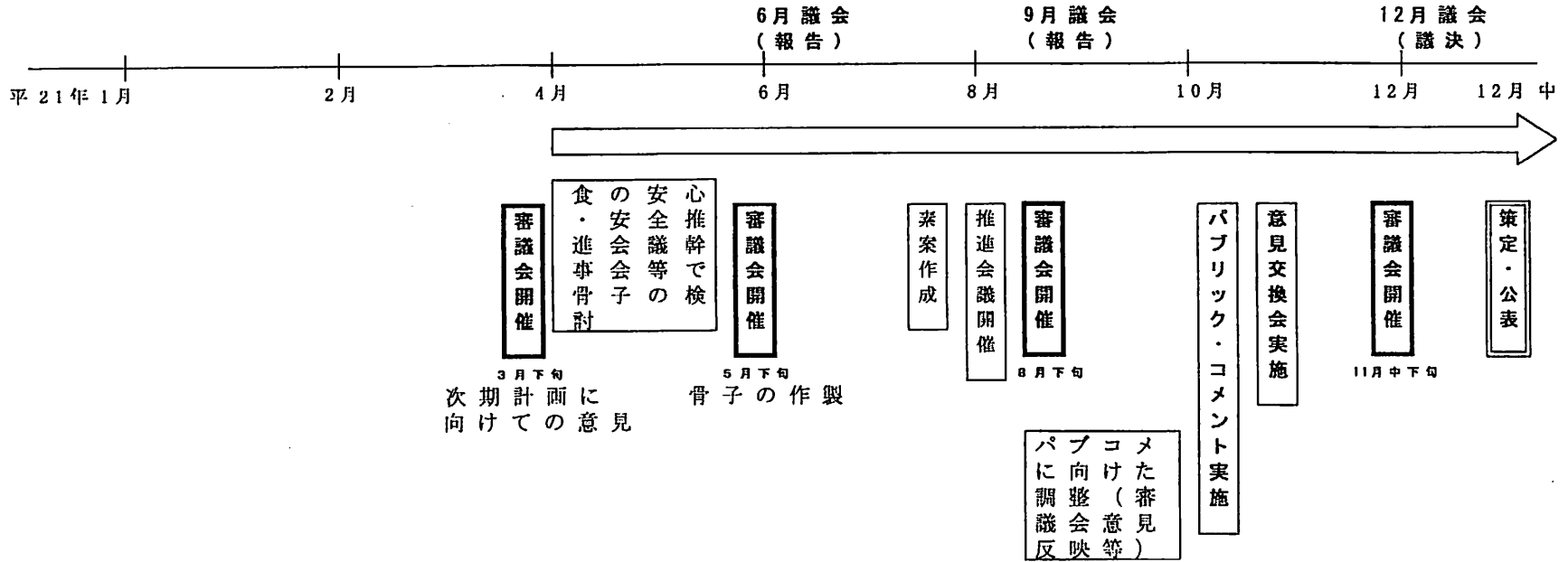


京都府食の安心・安全行動計画（平成22年度～24年度）の策定について

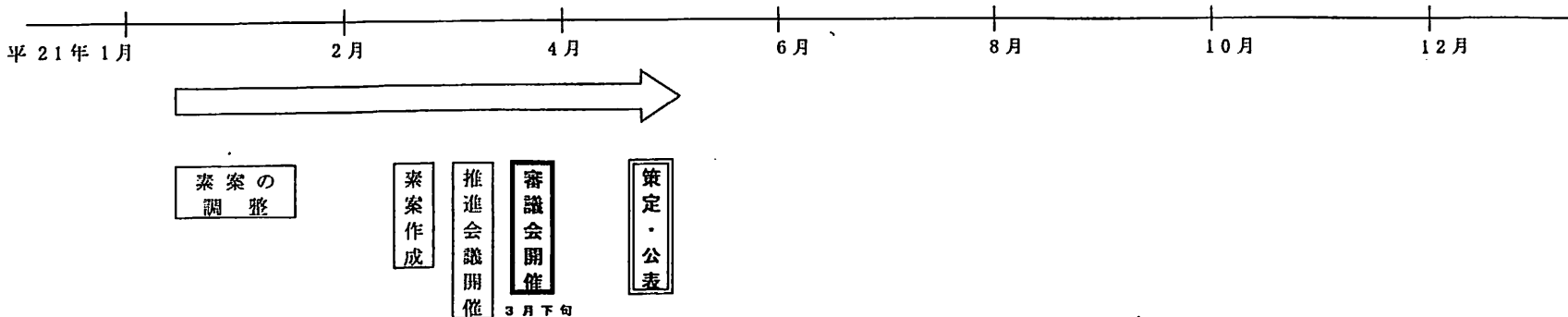
1 策定の趣旨等

- ・「京都府食の安心・安全行動計画（平成19年度～21年度）」は平成21年度までの中期計画
- ・来年度、京都府食の安心・安全推進条例に基づき、平成22年度から24年度までの次期計画を策定
- 「京都府行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づき、概要等を議会に報告した上で、議会の議決が必要

2 策定スキーム



【食の安心・安全年度別行動計画（平成21年度）】



3 新規計画（案）について

	現在の計画	新規計画（案）
計画期間	平成19年度～21年度	平成22年度～24年度
計画の内容	<p>第1章 計画策定の基本的な考え方</p> <p>第1節 府における食の安心・安全確保に関する現状及び課題</p> <p>第2節 基本的事項</p> <p>1 計画の対象期間</p> <p>2 成果目標</p> <p>●府内産食品（農林水産物を含みます。）を安心であると感じる府民の割合を、平成21年度には「7割以上」とします。</p> <p>第2章 取組の展開</p> <p>第1節 安心・安全の基盤づくり</p> <p>第2節 安心・安全の担保</p> <p>第3節 信頼づくり</p> <p>第3章 行動計画の管理・公表</p> <p>【参考資料】用語集 （資料編）</p> <p>1 専業、兼業別の農家数</p> <p>2 農作物別の作付延べ面積</p> <p>3 漁業種類別経営休数</p> <p>4 畜種別飼養戸数及び飼養頭羽数</p> <p>5 京都府の所管する許可が必要な食品関係営業施設数</p>	<p>現状に照らして変更</p> <p>→ 3年の中期計画（現在の計画と同じ）</p> <p>→ 前年度までのアンケート調査を検証（変更なし）</p> <p>「安心であると感じる府民の割合」</p> <p>⑱52%（87%） ⑲48%（83%） ⑳41%（79%）</p> <p>※ 括弧書きは、「どちらかと言えば安心」を含む。</p>

2